

# いじめ防止基本方針

学校法人 希望が丘学園  
鳳凰高等学校

## 1 基本理念

『誠実にして社会に役立つ情操豊かな人間教育』の建学の精神をもとに、生徒に「いじめは被害者の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為である」という意識を持たせ、「いじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがない」人格の健やかな成長を支援する必要がある。加えていじめ防止等の対策は、いじめを受けた生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、各関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することが大切である。従って、いじめ問題への対応は、学校教育における重要課題の一つであり、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に取り組むことが必要である。本基本方針は、いじめ防止対策推進法に基づき本校におけるいじめの防止等についての基本的な考え方や対策等を定めるとともに、それらを推進するための体制について定めるものである。

## 2 いじめ防止のための組織

### いじめ防止対策委員会

#### 【役割】

- ① 学校いじめ防止基本方針の策定
- ② 年間計画の企画と実施(教務部と連携)
- ③ 教職員の資質向上のための校内研修(学校戦略支援室と連携)
- ④ 年間計画進捗のチェック
- ⑤ いじめ問題の未然防止
- ⑥ いじめ問題への対応(指導・援助体制の構築)
- ⑦ 各取組の有効性の検証
- ⑧ 学校いじめ防止基本方針の見直し

【構成】 校長 教頭 生徒指導部長 保健部長(特別支援教育コーディネーター)  
寮生活部長 学科長 学年主任 養護教諭(特別支援教育コーディネーター)  
スクールカウンセラー 心理・福祉の専門家[状況に応じて]  
その他の関係者(弁護士, 医師, PTA代表等)[状況に応じて]

## 3 学校の取り組み

- ①未然に防止するための取り組み
  - ・いじめに向かわせないための事前指導
  - ・人権課題への認識を深める学習を実施
  - ・校内研修
- ②「早期発見」「早期解決」に向けての取り組み
  - ・教育相談体制・生徒指導体制の充実
  - ・QUテストやアンケート調査の実施
  - ・情報を確実に共有する組織づくり
  - ・生徒へのケア・指導の取り組み

#### 4 ネット上のいじめへの対応

- (1) ネット上への不適切な書き込み, 不適切な画像の掲載があった場合, 問題の箇所を確認し, 印刷・保存するとともに, 関係生徒からの聴取等の調査を行う。その後, いじめ防止対策委員会において対応を協議し, 被害に遭った生徒のケア等について必要な措置を講ずる。
- (2) 書き込みへの対応については, 削除要請等をプロバイダ, サーバー管理・運営者に対して求めることができることを知らせる。

(3) 保護者の理解と協力が不可欠なことから, PTAにおける保護者の啓発活動に努める。

#### 5 いじめの認知・判断について

- ・いじめの認知は組織で行う。
- ・生徒(保護者)が「嫌な思いや苦痛を感じている」という訴えがあった場合は, 被害生徒の立場にたっていじめとして認知する。
- ・いじめ防止対策委員会においてケース会議を行い, いじめの認知を行う。